

## 平成24年度 第2回障がい児者サービス調整部会 議事録

### 1 日時・場所

日時：平成24年12月25日（火） 14:00～15:30

場所：平塚市役所 東附属庁舎2階 B会議室

### 2 出席者

部会委員：市川進治（ソーレ平塚施設長）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、岩田美里（山晃央園ひばり乃ショップ施設長）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、村田剛（平塚市精神障害者地域生活支援連絡会ほっとステーション平塚施設長）、荒川佐智子（ワーカーズ・コレクティブ笑顔理事・障害福祉サービス管理者）、佐藤いずみ（平塚保健福祉事務所主事）、清水悦子（湘南養護学校教諭）

事務局：江藤障がい福祉課長、坂田課長代理、辻主管、加藤主査

傍聴者：2名

### 3 次第

#### (1) あいさつ 江藤障がい福祉課長

平素より本市の障がい福祉施策の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。皆様御承知のとおり、10月1日より障害者虐待防止法が施行された。県の集計では、10月末現在で政令指定都市を含め88件の通報があり、そのうち虐待の疑いがある事案は51件とのことである。平塚市の受理件数は、10月が4件、11月が4件、12月が今日現在で2件、合計で10件である。そのうち調査継続となっている事案が2件であることを御報告申し上げます。

本日は今年度第2回目のサービス調整部会となるが、議題として「障がい児者への理解を深めるための冊子作成について」「附属機関の整理に伴う要綱改正について」を用意している。皆様の忌憚のない御意見をお願いしたい。

#### (2) 議題

##### ① 障がい児者への理解を深めるための冊子作成について

###### 【事務局から資料に基づき説明】

###### [説明要旨]

事務局で作成した冊子（たたき台）の内容について、次のとおり説明。

- ・タイトルは「障がいのある方を理解するためのガイドブック～ともに生き、支えあうまちをめざして～」とした。
- ・前文は、「障がいのある方も社会の一員として主体的に暮らしたいと望んでいる」という趣旨の文章とし

た。また、平塚市では、可能な限り「害」の字をひらがなとし、「障がい」という表記を使用している旨の説明文も載せた。

- ・掲載する障がいは、「視覚障がい」「聴覚障がい」「視覚と聴覚の重複（盲ろう）障がい」「肢体不自由」「内部障がい」「知的障がい」「発達障がい」「精神障がい」「高次脳機能障がい」「難治性疾患（難病）」とした。また、参考資料として「障がい者に関するマーク」「障がい福祉関係団体」「障がいに関する相談窓口」「障害者虐待防止法施行のお知らせ」を掲載した。
- ・各障がいについては、「主な特徴」「基本的な対応の仕方」「場面ごとの対応の仕方」「関連する障がい者マーク等の紹介」などをそれぞれ掲載した。文章だけでは分かりづらいものは、イラストや写真も掲載した。難病については、対象となる130疾患と医療費助成の対象となる56疾患の名前をすべて掲載した。ほとんどが馴染みのない疾患名であるため、周知を図るという意味も含めてそのような形とした。

## 【意見交換・質疑応答】

[要旨]

### ●冊子全体について

**部会長** 改訂は定期的に行うのか。

**事務局** 内容に変更が生じた時点で改訂をしていく考えである。

**部会長** ふりがなについてはどのように考えているのか。

**事務局** 専門的な用語や聞きなれない言葉にふりがなをふっている。冊子の内容すべてにふりがなをふるとレイアウトが崩れたりページ数がかかなり多くなってしまうため、この冊子とは別にふりがなをふったものを作成するなどの方法を検討したい。

### ●表紙と目次

**委員** 目次の一番下の部分だが、「お知らせ」の文字が「障害者虐待防止法が施行されました」の文字よりも大きくなっている。法が施行されたという内容の方が重要なので、「障害者虐待防止法が施行されました」の方を大きくしてほしい。

### ●視覚障がい

(特に意見なし)

### ●聴覚障がい

**課長** 8ページ下段の手話通訳者の設置についてだが、平成25年4月からは月曜から金曜の毎日設置となり、時間については9時から15時45分になる予定である。詳細が決まり次第、この部分は訂正したい。

### ●視覚と聴覚の重複（盲ろう）障がい

**委員** 手のひら書きについてだが、手のひらに文字を書いて伝える場合、お互いが向き合って行うのか。向き合うと文字が逆になってしまうのではないか。

**委員** 横に並んで文字を書くのだと思う。指点字でも隣合わせの場合もあれば向き合う場合もあり、

伝え方は人によって様々である。空中に文字を書く人や、耳元で囁くという人もいて、方法はたくさんある。盲ろう者が一人で歩いていることは少ないし、一人で歩くとすれば家の周りぐらいだと思うので、主な方法が紹介されていれば、ある程度のコミュニケーションはとれるのではないかと。

**部会長** あまり細かすぎてもかえって分かりづらくなり、現実的ではなくなってしまう。この冊子は、障がいの理解を目的としているので、様々な方法があるということを紹介できればよいのではないかと。

#### ●肢体不自由

**委員** この内容について、肢体不自由の団体には確認をするのか。

**課長** この会議の後に、32～33ページに記載した各団体に各障がいの内容について確認をしてもらう予定である。

**部会長** 障がい者用トイレの使い方で問題がいくつか出てきているようである。最近では、車いすやオストメイト対応になっているだけでなく、乳幼児のおむつを替える台がついていたり、かなり多機能になっているが、様々な機能が集約されすぎてしまっているために人が集中して、障がいのある方が使いたい時に使えないという状況も多く、多機能すぎるのもどうかという意見もあるようだ。そのような意見を受け、東京都では機能分散型のトイレの設置も検討されていると聞いている。だれでも使えるというのが前提ではあるが、障がいのある方を優先してほしいという一文を入れても良いのではないかと。

**課長** トイレだけでなく駐車場のサインについても、肢体不自由の方、内部障がいの方、妊娠中の方などの駐車スペースであることを示す案内表示（ピストグラム）が最近設置されるようになってきている。市の施設では南附属庁舎、豊原分庁舎、博物館、美術館で設置しているが、これについても紹介し、ハート・プラスマークなどについて理解をしていただく必要があると考えている。

**部会長** トイレマップなども作成されていればここで紹介してもよいと思うので検討していただきたい。

#### ●内部障がい

(特に意見なし)

#### ●知的障がい

**委員** 知的障がいの方は、急に声をかけると怖がって逃げてしまう場合があるので、接し方を記載する場合には配慮が必要である。

#### ●発達障がい

**委員** この冊子は25年度に発行ということだが、アメリカ精神医学会では、平成25年5月から「広汎性発達障がい」という表記をやめて、「自閉症スペクトラム障がい」に変えるという方向になっているようである。ただ、我々の現場に下りてくるのはもっと後だと思われるので、一般の方にここで補足説明のような形で紹介するべきか悩ましいところである。また、22ページの「発達障がいの方と接するとき」の部分だが、発達障がいの方は2つ以上のことを同時に処理するのは困難で、聞きながらメモをとったりすることも苦手なので、「指示は一つずつ、短めに」という文章を入れてほしい。親切に声をかけていただいても、延々と話をされるとかえってわからなくなってしまう場合もあるので、そのような文言を入れてほしい。

課長 冊子の発行については、4月は年度当初ということもあるので、5月中旬頃の発行ということで御理解いただければありがたい。その際に表記が変わっていれば新しいものに変えて発行したい。その際に変更していなければ、変わった時点で速やかに対応したいと考えている。

部会長 変えるにあたり、何か基準はあるのか。

委員 自閉症協会では既に使っている。アメリカ精神医学会を基準にしているところは既に使っていると思う。

委員 教育委員会でも様々な講演会などで、単語としてはすでに出てきている。この冊子では、「自閉症スペクトラム障がい」という文言について、「ご存知ですか？」のような載せ方にもよいのではないか。

部会長 最初の障がいの説明文のところに、表記変更の動きがあるということを情報として載せるのもよいと思う。

#### ●精神障がい

委員 代表的な疾患を統合失調症とうつ病に絞った理由は。

事務局 他市で発行している冊子を参考にしたが、ほとんどがこの2つを代表的な疾患として紹介していたのでそれに倣った形である。

委員 ほっとステーションの利用者の中でも、パーソナリティー障がいの方が非常に多いという現状がある。

事務局 どこまで載せてよいかというのはなかなか難しい判断である。

委員 統合失調症やうつ病以上に理解されていない、理解しづらい障がいであるため、どのように載せてよいか難しいものはある。また、うつ病に関しては、躁状態になる方もいるので、うつ病に限定ではなく、躁うつ両方の「双極性障害」としてもよいのではないか。どこまで広げるかは難しいところである。

部会長 村田委員が関わる中では、どのような疾患が比較的多いのか。

委員 やはりパーソナリティー障がいは非常に多い。関わる中で半分以上ではないかと思う。自称うつ病でも実際はパーソナリティー障がいだったという方も多い。支援していてもどこに力点を置くかが分かりづらい障がいであるため、障がいの理解ということであれば、どこかに盛り込んでもよいのではないか。

部会長 最近ニュースなどでよく聞くようになったてんかんも誤解されやすい疾患なので、理解していただくことは大切ではないか。

#### ●高次脳機能障がい

委員 「主な症状」という表現だが、他の障がいでは「主な特徴」となっているので「特徴」に統一した方がよい。

#### ●難治性疾患（難病）

委員 1月に対象疾患が300程度に増えるようなので、国の動向を確認した方がよい。

委員 300となると探すのが大変なので、50音順などにした方が見やすいのではないかと。

部会長 番号には何か意味があるのか。

事務局 順番については難病情報センターのホームページと同様である。50音順での掲載も可能であると思うので、見る人が見やすい載せ方を検討したい。ここでは130疾患と56疾患というふうに分けているが、国の研究事業の対象となっているのが130疾患で、そのうち県が医療証を発行し医療費助成の対象となるのが56疾患ということである。我々としても来年の厚生労働省の動きを見て、追加される疾患を含めてどのような載せ方をするのか再度検討したい。

部会長 1月に出る情報を事務局で確認してほしい。

#### ●障がい者に関するマーク

委員 「盲人のための国際シンボルマーク」だが、「盲人」という表現を「視覚障がい者」に直してほしい。

事務局 5ページでは「視覚障がい者」という表現を使っているので統一する。

#### ●障がい福祉関係団体、障がいに関する相談窓口

委員 一般の方への普及・啓発を目的とするのであれば、ボランティア団体なども載せて、関心をもってくれた人のその後の活動につながるようにしてもよいのではないかと。

事務局 社会福祉協議会のボランティアセンターの掲載などを検討したい。

#### ●その他

委員 音訳版を作成してほしい。SPコードではなくCDの方がよい。CDであれば点字と違って視覚障がいの方もそうでない方も利用できるし、点字を読めなくても利用できる。視覚障がい者用の特殊な機器で開けるものもあるが、急に視覚障がいになった方はそのような機器を持っていないので、できれば通常の音楽CDの方がよい。冊子が出来た時点で音訳ボランティアの団体に依頼すれば作ってもらえるのでぜひ作成してほしい。

部会長 各団体の意見はいつごろまでに集約するのか。

事務局 1月中をめどに各団体の意見を集約して、2月中にそれを盛り込んだものを作成し、次回のこの会議で最終案を提示したい。

部会長 完成後の配布先等の検討については次回でよいかと。

事務局 次回でお願いしたい。

## ② 「附属機関」の整理に伴う要綱改正について

### 【事務局から資料に基づき説明】

#### [説明要旨]

庁内で「附属機関に類する機関」とされる機関について、「附属機関」として条例化するものと、附属機関とは異なる「懇話会等」として要綱改正するものとして整理することとなった。サービス調整部会は「懇話会等」として要綱を改正し、平成25年4月1日より新要綱に基づき運営していくこととなる。それにより

名称が「平塚市障がい福祉施策推進懇話会」となり庁内での位置付けも変わるが、会議運営上は今までとほぼ変わらない形で進めていきたい。なお、参加していただく方の身分は「参加者」となり、委嘱された委員ではないため任期は無くなるが、今まで同様に原則2年交代とさせていただく予定である。

**【意見交換・質疑応答】**

[要旨]

**部会長** 委嘱がないということだが、構成員の決定や事務的な手続きはどのようになるのか。

**事務局** 要綱の別表に該当する団体等へ推薦依頼をし、推薦された御本人に対して、会議の開催通知等を送付させていただく予定である。

**③ その他**

**事務局** 次回の開催日程であるが、3月26日火曜日でお願いしたい。年度末ということもあり会議室の予約日も限られていることから今回は指定させていただいた。御理解をお願いしたい。

以 上